

平成 21 年 6 月 3 日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007－2008  
 課題番号：19530229  
 研究課題名（和文） 経済社会における公益法人の活動実態と期待される新たな役割に関する研究  
 研究課題名（英文） Research on the activities of public interest institution and its new role in the Japanese economy and society  
 研究代表者  
 金子 優子（KANEKO YUKO）  
 山形大学・人文学部・教授  
 研究者番号：30400526

研究成果の概要：行政記録と統計調査の個票データを完全照合し公益法人の産業分類別の新たな統計を作成するとともに、公益法人アンケート調査により今後の活動方針等を把握した。公益法人の産業大分類別分布は「Q サービス業」が 69.0%を占めたが、他のすべての大分類に属する法人が確認でき、公益法人の多様な活動実態が明らかになった。アンケート調査結果からは、新公益法人制度は改善とも改悪ともいえないとする評価が一番多いことなどが明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：行政学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：産業分類別の公益法人活動の実態、公益法人改革への評価

## 1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、政府の任務領域を見直し、従来から政府がサービス提供を行っていた分野について民間部門の自主的な活動に委ねようとする改革が推進されている。公共サービスの民間委託や官製市場の民間開放の動きがそれである。その中で、市場と政府に対する第三の部門として非営利セクターの役割が、政府が提供してきた公共サービスの新たな担い手として、注目されてきている。非営利セクターの中でも、公益法人は、市民のボランティア団体を中心とする零細な特定非営利活動団体(NPO)とは異なり、公共サ

ービスを的確に提供できる組織的・財政的基盤を有することから、その役割が注目される。しかるに、公益法人の活動実態については、従来から定性的な分析は試みられているものの、統計データに基づく定量的・客観的な分析はなされていない。

公益法人に関する統計データとしては、総務省公表の「公益法人に関する年次報告」がある。これは公益法人から提出される業務報告を集計分析したものであるが、所管官庁と公益法人の関係を明らかにすることを念頭に置いた集計・分析(所管官庁出身役員の状況、補助金受給(貨幣的インプット)の状況

等)に終始しており、公益法人が産出している財・サービス(アウトプット)の状況は把握・分析されていなかった。また、我が国に所在するすべての事業所・企業を対象とする事業所・企業統計調査では、公益法人を識別する項目が設定されていないため、公益法人を抜き出して集計分析することができないという状況にあった。

## 2. 研究の目的

本研究においては、行政機関情報公開法の開示請求と統計法の目的外使用申請により、総務省の公益法人業務報告と事業所・企業統計調査の個票を名称等により完全照合し、新しい統計集計を行うことにより、公益法人の活動内容・活動実態をアウトプットに重点をおいて明らかにすることを目的とした。また、公益法人に対するアンケート調査を行い、新たな公益法人制度下における活動方針、公益目的の活動の実施状況等を明らかにする。そして、業務統計と統計調査の結合集計による統計集計表、公益法人アンケート調査結果及び非営利団体の国際比較研究事業の結果を合わせて解析・比較検討することにより、公益法人の活動実態を他の部門及び他国との比較において位置付け、我が国経済社会における公益法人活動の貢献度を明らかにする。

## 3. 研究の方法

### (1) 個票データの入手

事業所・企業統計調査について統計法による個票の目的外使用申請を行い、事業所・企業統計調査の調査票の個票を入手する。公益法人業務報告については、総務省大臣官房管理室に対して行政情報公開法に基づく開示請求を行う。

情報公開請求により入手した個票データ及び目的外使用許可承認された個票データを秘密保護のため取り外し可能な大容量の媒体に蓄積する。

### (2) 公益法人業務報告と事業所・企業統計調査個票の完全照合

上記(1)の手続で入手した個票データをネットワークから切り離されたパソコン上においてまず、郵便番号・電話番号をキーとして照合を行う。さらに漢字情報である事業所の名称、住所をキーとして、作業補助者により、エクセルの検索機能を利用して、パソコン上で照合作業を行う。

### (3) 実地調査による公益法人の照合作業

コンピュータによる照合結果について、より詳細な判断・分析を行うため、照合できなかった法人の実地調査を行う。

### (4) 完全照合個票データを用いた集計表の作成

上記の手順で作成した公益法人業務報告と事業所・企業統計調査個票の完全照合データ

を用いて、集計表を作成する。

### (5) 公益法人アンケート調査の実施・集計

総務省が設置した公益法人データベースから公益法人の URL にアクセスし、連絡用電子メールアドレスを入手する。調査事項を収納した URL を構築する。公益法人の連絡用電子メールアドレスに対して調査協力依頼のメールを送信し、調査事項を収納した URL へのアクセスと回答依頼を行う。各公益法人の回答を蓄積後、集計を行う。

### (6) 各種データの集計分析と考察

完全照合データによる集計結果と公益法人アンケート調査結果を合わせて分析し、公益法人の経済活動の実態を明らかにするとともに、今後の経済社会における公益法人の役割について検討を行う。その際、米国ジョーンズ・ホプキンス大学の非営利部門国際比較事業における取組の調査結果との比較を試みる。

## 4. 研究成果

### (1) 公益法人に係る行政記録と統計調査の完全照合

公益法人概況調査は、総務省が各府省及び都道府県を報告者として所管公益法人の状況について毎年報告を求めているものである。調査事項は、法人の名称・所在地、設立目的、事業の種類、職員数、総収入額、年間収入額・その内訳、総支出額、年間支出額・その内訳、資産・負債額、内部留保額・水準などである(16年10月1日現在の公益法人総数25,541)。日本標準産業分類と比較可能な産業分類が欠落しているため、事業所・企業統計調査の調査票と完全照合することにより、他の統計調査結果と比較可能な産業分類及び従業者数のデータを得ることとした。16年事業所・企業統計調査の調査票のうち、経営組織が「7 会社以外の法人」である事業所の調査票を、統計法による目的外使用申請により入手している(16年6月1日現在の「7 会社以外の法人」は308,835事業所)。調査票の照合は、308,835事業所と25,541法人の照合作業である。

照合作業の第一段階として、電話番号と法人名のフリガナをマッチングキーとしてコンピュータによる照合作業を実施した。これにより、68.8%の法人について照合できた。次に、コンピュータでは非照合となったデータについて目視による照合作業及び実地調査等による確認を行った。最終的な照合率は69.4%であった。

非照合の原因としては、次のようなものが考えられる。

- ・ 公益法人の本部と支部が同居
- ・ 大規模法人の事務所内に小規模法人が間借りしビルの看板に表示がない
- ・ 営利企業・病院・学校の事務所内に公益

法人が同居

- ・ 事業所・企業統計調査における調査漏れ
- ・ 公益法人概況調査における情報の更新漏れ

(2) 「新制度下で期待される公益法人の役割に関するアンケート調査」の結果について

公益法人の新制度下での対応や今後の活動方針を把握し、公益法人の新たな役割を考察する際の基礎資料とするため、平成20年9月7日から10月6日に公益法人データベースから連絡先電子メールアドレスを入手できた13,015法人に対し、Websiteを利用した方法でアンケート調査を実施した。回収数は2,573、集計対象数は2,573で、有効回収率は21.1%であった。

主な調査事項は次のとおり。

新制度での公益法人への移行認定の申請予定の有無、新制度下での法人関係情報の公告・閲覧等の制度についての考え方、新制度下での公益目的事業の方向、新制度下での収益事業の方向、新制度下での共益事業の方向、新制度下で増加する事務量への対応、新制度下での常勤職員数の方向、今回の公益法人改革への評価とその理由、新制度下での一般論としての公益的活動の方向、法人の基本属性項目（財団・社団の別、国所管・都道府県所管の別、常勤職員数、主な設立目的、主な事業種類）

主な調査結果とその分析は次のとおり。

①新制度での公益法人への移行認定の申請予定の有無について

新制度下での公益認定の申請を81.8%の法人が予定し、一般社団・財団法人への移行申請を15.7%の法人が予定していること、財団法人に比べ社団法人では予定していない割合が高いこと、常勤職員規模が小さい法人と大きい法人、主な設立目的が「産業」の法人、主な事業種類が「調査・研究」「検査・検定」「共済」の法人では予定していない割合が高くなっており、それぞれの法人が置かれた状況に応じた対応を採っていることが明らかになった。

②新制度下での活動について

新制度下での活動（公益目的事業、収益事業、共益事業の方向）については、全体としてみると、従来からの延長線上で活動を行うものがほとんどであり、新制度への移行を契機に活動内容や陣容が大きく変わる様子はいかがえない。なお、収益を上げられるような事業を行っている法人は公益認定申請を予定せず、ほとんどは一般社団・財団法人へ移行せざるを得ないことから、従来からの税制上の優遇措置が縮小されることに伴う法人運営上の必要性から収益事業を増加させる傾向にあるものと推察される。

③新制度下で増加する事務量への対応

公益認定申請も含め、新制度下で新たに発生する事務量への対応に苦慮している姿がうかがわれる。

④今回の公益法人改革への評価

新制度への評価については、改善の評価と改悪の評価が分かれ、「改善である」30.7%、「改悪である」26.2%である一方、「改善とも改悪ともいえない」が36.4%と一番多い。

⑤新制度下での一般論としての公益的活動の方向

一般論としての我が国における公益的活動の動向については、従来より縮小するとするものが約半分（49.3%）を占め、今回の公益法人改革が一義的に我が国における公益的活動を拡大する方向には必ずしも向いていないとの認識が強いことが示された。なお、「制度変更の影響はない」30.4%、「拡大する」15.7%であった。公益法人として設立され、まがりなりにも従来から公益的事業を行ってきた法人が、制度改正を契機に一般社団・財団法人に移行せざるを得なくなり、従来行ってきた公益的事業を縮小することになるという懸念があるものと考えられる。今後の新制度の運用状況を注視しつつ、公益的活動を拡大するための制度改正等を検討していく必要性があろう。

(3) 完全照合個票データを用いた公益法人の産業分類別の統計を新たに整備

完全照合個票データは、平成16年10月現在の公益法人数25,541の69.4%である17,735法人分取得できた。そのカバレッジについては、17,735法人の年間収入額は全体である25,541法人の年間収入額の97.2%をカバーしており、年間収入額ベースで精度の高いデータが取得できたことが分かった。今まで存在しなかった公益法人の産業分類別の活動実態を明らかにする統計を整備した。

主な分析結果は次のとおり。

①産業分類別法人の分布

「Qサービス業」が全体の69.0%を占め、続いて「N医療、福祉」9.0%、「O教育、学習支援業」6.6%、「L不動産業3.0%」などとなっている。Qサービス業に分類される法人について、中分類別にみると、「91政治・経済・文化団体」が71.8%と大半を占め、続いて「90その他の事業サービス業」11.1%（シルバー人材センター、保安協会、検査協会、検査センターなど）、「84娯楽業」（馬主協会、公園協会、文化財団、施設管理公社、フィルハーモニーオーケストラ、スポーツ振興財団、カントリー倶楽部、能楽堂、バレエ団など）3.9%などとなっている。

そこで、「91政治・経済・文化団体」について、産業小分類別の分布を見ると、「919他に

分類されない非営利的団体」が約半分(49.6%)を占め、次に「911 経済団体」42.3%となっている。

研究開始の時点では、公益法人は「91 政治・経済・文化団体」に分類されるものがほとんどであるという認識であったが、今回の集計・分析における注目すべき点は、それ以外の法人が8954と「91 政治・経済・文化団体」に分類される法人とほぼ同数存在する点である。これらの法人の活動分野は多岐にわたり、産業大分類項目及びQサービス業の中分類項目の産業分野のすべてにおいて活動を行っている。

#### ②産業分類別の従業者数

従業者数の合計では、「医療・福祉」が120,626人と最も多く、全体の31.0%を占め、次に「政治・経済・文化団体」の97,465人(25.0%)、「教育、学習支援業」(29,416人、7.6%)、「その他の事業サービス業」(25,040人、6.4%)の順となっている。これを1法人当たりの平均で見ると、「医療・福祉」75.5人、「建設業」(都市整備協会、建設公社、保守協会など)43.7人、「廃棄物処理業」(浄化槽協会、排水処理公社、環境保全センター、清掃公社など)42.7人、「宗教」36.8人、「娯楽業」36.5人、「学術・開発研究機関」34.4人の順になっている。

#### ③産業分類別の年間収入額

「政治・経済・文化団体」5兆5992億円、「医療・福祉」3兆205億円、「金融・保険業」(共済センター、信用基金協会、価格補償協会、共済協会、助成公社、価格安定基金協会、育英会、住宅福祉協会など)、2兆7181億円、「その他の事業サービス業」1兆1207億円、「不動産業」(振興公社、住宅公社、会館、開発公社、施設管理公社など)9206億円の順になっている。これを1法人当たりの平均で見ると、「金融・保険業」がずば抜けて多く83億6346万円、次に「建設業」46億855万円、「物品賃貸業」37億4250万円、「電気・ガス・熱供給・水道業」(下水道公社、水道サービス公社など)27億9825億円の順となっている。

#### ④産業分類別の事業収入額

「政治・経済・文化団体」2兆6501億円、「医療・福祉」2兆4530億円、「金融・保険業」2兆7170億円、「その他の事業サービス業」9382億円となっている。これを1法人当たりの平均で見ると、「金融・保険業」が66億7697万円、「建設業」33億470万円、「電気・ガス・熱供給・水道業」27億4127億円の順となっている。

年間収入額に占める事業収入額の割合が高い業種としては、「電気・ガス・熱供給・

水道業」98.0%、「卸売・小売業」(学校給食会、互助会、観光協会など)89.1%、「製造業」(振興公社、給食会など)86.5%、「その他の事業サービス業」83.7%、「医療・福祉」81.2%、「飲食店、宿泊業」(保養所、観光公社、振興公社、福祉協会、会館など)80.7%の順となっており、一方、割合が低い業種としては、「漁業」(栽培漁業協会など)38.0%、「物品賃貸業」34.7%、「複合サービス事業」(工業会、建設業協会、自動車整備振興会など)32.0%、「林業」(林業公社など)28.8%が挙げられる。

#### ⑤産業分類別の年間支出に占める事業費・管理費の割合

年間支出額に占める事業費の割合が高い業種としては、「電気・ガス・熱供給・水道業」96.4%、「複合サービス事業」91.4%、「卸売・小売業」85.0%、「製造業」81.7%、「その他の事業サービス業」81.1%、「医療・福祉」80.9%となっている。年間支出額に占める管理費の割合が高い業種としては、「鉱業」44.8%、「林業」30.1%、「洗濯・理容・美容・浴場業」21.6%、「娯楽業」20.4%、「農業」20.0%となっている。

#### ⑥産業分類別の国・都道府県からの補助金等収入

国・都道府県からの補助金等収入の多い業種は、「政治・経済・文化団体」の4349億3959万円、「金融・保険業」の691億5020万円、「学術・開発研究機関」の529億504万円、「医療・福祉」の457億7441万円、「その他の事業サービス業」の446億1574万円などとなっている。

年間収入に占める国・地方公共団体からの補助金等収入の割合が高い業種としては、「林業」の13.5%、「漁業」の8.8%、「政治・経済・文化団体」の7.8%、「学術・開発研究機関」の7.0%などとなっている。

1法人当たり平均の補助金等収入は、国からの補助金等収入では、「金融・保険業」が一番多く、「建設業」、「学術・開発研究機関」、「政治・経済・文化団体」、「その他の事業サービス業」となっている。都道府県からの補助金等収入では、「林業」が一番多く、「建設業」、「物品賃貸業」、「学術・開発研究機関」、「不動産業」となっている。

#### ⑦産業分類別の国・都道府県からの委託費

委託費が多い業種としては、「政治・経済・文化団体」1617億8318万円、「電気・ガス・熱供給・水道業」722億1055万円、「学術・開発研究機関」464億8200万円、「娯楽業」452億3606万円、「不動産業」350億5111万円、「医療・福祉」334億6655万円などとなっている。

年間収入に占める委託費の割合が高い業種としては、「電気・ガス・熱供給・水道業」の83.2%、「娯楽業」の12.1%、「その他のサービス業」の10.1%、「漁業」の9.3%がある。

1 法人当たりの委託費が多い業種としては、「電気・ガス・熱供給・水道業」の23億2937万円、「学術・開発研究機関」の1億1041万円、「建設業」の9464万円、「娯楽業」の9424万円となっている。

#### ⑧産業分類別の内部留保額

資産額から基本財産（財団のみ）、公益事業基金、運営固定資産、引当資産等及び負債相当額を控除した内部留保額についてみると、内部留保額が大きい業種としては、「政治・経済・文化団体」3283億969万円、「専門サービス業（他に分類されないもの）」751億9921万円、「教育、学習支援業」740億9238万円、「情報通信業」717億7445万円、「その他の事業サービス業」705億3607万円となっている。一方、内部留保額がマイナスとなっている業種としては、「金融・保険業」5314億4597万円、「運輸業」2293億1403万円、「林業」2145億1115万円、「医療、福祉」1671億9150万円、「飲食店、宿泊業」650億6144万円などとなっている。

1 法人当たりの内部留保額が多い業種としては、「物品賃貸業」4億5726万円、「建設業」4億1726万円、「情報通信業」2億6005万円、「専門サービス業」（他に分類されないもの）1億9482万円、「卸売・小売業」1億2356万円などとなっている。内部留保額のマイナス額が大きい業種としては、「林業」39億7242万円、「金融・保険業」16億3522万円、「運輸業」9億7580万円などとなっている。

#### ⑨法人企業統計調査との比較

我が国の営利法人等を対象とする法人企業統計調査結果（年次調査）の法人数、売上高（当期末）と公益法人の法人数、事業収入額の比較を行った。完全照合データは平成16年10月1日現在で実施された公益法人概況調査によるもので、その財務データは平成15年度決算によるものであることから、売上高と事業収入額の比較においては、法人企業統計調査の2003年度調査結果との比較を行った方がデータの把握時点の一致という点では望ましいが、法人企業統計調査の2003年度調査結果は対象業種が限定されていることから、比較においては、対象業種が拡大された2004年度調査結果を用いることとした。

産業大分類別（金融・保険業を除く。）に法人企業統計調査の母集団法人数と公益法人数を比較すると、産業平均では法人企業統計調査の母集団と比較して公益法人は0.6%であるが、「農業」「林業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「医療、福祉」「教育、学習支

援業」「サービス業」では平均よりも公益法人の存在が大きいものとなっている。

売上高と事業収入額の比較を行うと、公益法人全体の事業収入額は法人企業統計調査による売上高の0.7%となるが、「林業」「不動産業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「サービス業」で事業収入額が平均よりも大きなものとなっている。

2004年度法人企業統計調査に含まれていない金融・保険業及び複合サービス業を除いて、1法人当たりの事業収入額・売上高を比較してみると、営利法人等に比べ公益法人で事業収入額が多くなっているのは、「建設業」（12.9倍）、「医療、福祉」（9.85倍）、「不動産業」（8.83倍）である。一方、営利法人等が多くなっているのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」（10.7倍）、「製造業」（2.6倍）、「農業」（1.7倍）である。

#### ⑩非営利団体サテライト勘定の推計

国連がその作成を推奨している非営利団体サテライト勘定の枠組みに基づき、公益法人部門の推計を行った。その結果、我が国における平成16年度の公益法人部門の産出額（生産額）はおよそ14兆6千億円程度、付加価値額は3兆5千億円程度であると推計された。ここでの特徴は中間消費額に対する付加価値額の構成比が非常に小さく推計されている点である。この点は先行研究においても問題となっていた点であり、産業分類別に推計を行うことにより解消されることが期待されたが、先行研究と同様、中間消費と付加価値の関係は通常のGDP推計の値と比較してアンバランスな結果となっている。1法人当たりの付加価値額を見てみると、「建設業」の付加価値額が非常に大きい点に特徴があることが分かる。この他、「医療・福祉」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」などが続いている。これらの分野は比較的人件費が高いことから、このような推計結果が得られたものと考えられる。

#### ⑪ジョンズ・ホプキンス大学の非営利部門国際比較事業の分類による分析

ジョンズ・ホプキンス大学の非営利部門国際比較事業では、収入構造を大きく3つに区分して分析している。「Fees and charges」には、会費収入、財産運用収入、事業収入の合計から委託費を控除した数値を、「Public sector payments」には国からの補助金等収入、都道府県からの補助金等収入、委託費の合計を当てはめ、「Private philanthropy」には、寄付金収入、民間助成団体等からの補助金等収入の合計を当てはめた。なお、その他の補助金等収入（市町村・特殊法人などからの補助金収入、民間企業からの補助金収入などで、公的部門からの補助金と民間企業が

らの補助金が分離できない。)その他の収入(借入金収入など)は、年間収入額から控除して、3区分の収入分類に区分した。その結果、公益法人全体では、会費・料金などの事業収入が88.9%と年間収入額のほとんどを占めることが分った。事業収入の割合が高い業種は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「製造業」「廃棄物処理業」で、98%を超える。一方、低いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」の15.0%、「林業」の54.9%、「漁業」の62.5%である。政府からの補助金や委託費の割合が高いのは、「電気・ガス・熱供給・水道業」の85.0%、「林業」の41.7%、「漁業」の22.9%などである。「娯楽業」17.4%、「学術・開発研究機関」16.5%、「その他のサービス業」16.7%も比較的高くなっている。民間寄付などの割合が高いのは、「宗教」の16.5%、「漁業」の14.5%である。

この数値を、ジョンズ・ホプキンス大学の非営利部門国際比較事業により算出された数値と比較してみると、公益法人全体(事業収入88.9%、政府からの収入9.0%、民間寄付2.1%)では、フィリピンの91.6%、5.2%、3.2%、メキシコの85.2%、8.5%、6.3%と近い構造となっている。

#### (4) 考察

行政記録と統計調査の完全照合データによる集計表の分析により次のことが明らかになった。

「建設業」「不動産業」を営む公益法人は、地域開発のためのいわゆる第三セクターとして設立されたもので、公益法人としては、事業収入、従業者規模とも大きいものとなっている。

「電気・ガス・熱供給・水道業」「廃棄物処理業」を営む公益法人は、従来、地方公共団体の内部で行っていた活動を外部化するために設立されたもので、規模も大きく、とりわけ「電気・ガス・熱供給・水道業」を営む公益法人は地方公共団体からの委託費がその収入の週にほとんどを占めている。

「金融・保健業」を営む公益法人は、政策金融の一端を担っている。

「林業」「漁業」を営む公益法人は、事業収入が少なく、国・地方公共団体の補助金・委託費に依存している。

「医療・福祉」を営む公益法人については、他の法人形態(医療法人、社会福祉法人等)のものと合わせて、分析・検討する必要がある。

「政治・経済・文化団体」は法人数が多く、国・都道府県からの補助金、委託費も多いことから、業種としては公益法人全体に及ぼす影響が大きい。この分類については、「他に分類されない非営利的団体」と「経済団体」から主に構成されるが、活動実態が不明確で

あり、さらなる実態把握が必要であろう。

ジョンズ・ホプキンス大学の非営利部門国際比較事業の結果と比較すると、我が国の公益法人は事業収入に大きく依存しているという特徴がある。

また、公益法人アンケート調査の結果からは、公益法人として設立され、まがりなりにも従来から公益的の事業を行ってきた法人のうち、制度改正を契機に一般社団・財団法人に移行するものが多く出ると予想され、従来行ってきた公益的の事業を縮小することになるという懸念が強いものとなっている。

以上のように、公益法人はその属する産業により活動実態が大きく異なることから、さらなる公益法人改革及び我が国の公益的の活動の拡大のためには、業種ごとの活動実態に即した公益法人の活性化策・活用策、制度改正等の検討が必要となる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1 件)

金子優子、公益法人に係る行政記録と統計調査の完全照合について - その結果と課題 -、2008 年度 統計関連学会連合大会、2008 年 9 月 8 日、慶應義塾大学・理工学部 矢上キャンパス

[その他]

「新制度下で期待される公益法人の役割に関するアンケート調査」の結果を次の URL にて公開した。

[http://www.econ.aoyama.ac.jp/~tomokazu\\_takahashi/kaken2007/webresult/index.html](http://www.econ.aoyama.ac.jp/~tomokazu_takahashi/kaken2007/webresult/index.html)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

金子 優子 (KANEKO YUKO)  
山形大学・人文学部・教授  
研究者番号：30400526

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

高橋 朋一 (TAKAHASHI TOMOKAZU)

青山学院大学・経済学部・教授

研究者番号：90316886

小林 健太郎 (KOBAYASHI KENTARO)

明星大学・経済学部・講師

研究者番号：20415607